

令和2年度医療的ケア児支援人材育成事業 小児訪問看護師育成研修実施要項

1 目的

医療的ケアが必要な小児（以下「医療的ケア児」という。）が地域で安心して在宅療養ができるように訪問看護を行う在宅の医療的ケア児を支援する事業所の看護師の技術向上を図ることにより、医療的ケア児に対応できる事業所を確保し、医療的ケア児の福祉の向上を図ることを目的とする。

2 対象者

医療的ケア児の受入れを検討している、又は受入経験の少ない訪問看護ステーションの看護師

- 3 開催日 第1部 令和2年7月27日（月）、令和2年7月29日（水）
第2部 令和2年10月8日（木）
第3部 令和2年12月の指定する2日間のうち半日

※第1部は、施設内における新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し中止となりました。

※第2部は、新型コロナウイルスの状況によりリモート開催となる可能性があります。

※第3部は、日程及び場所が確定できないため、確定でき次第、受講者に御連絡いたします。

4 研修内容 別紙カリキュラムのとおり

第1部は、医療的ケア実技研修（県立あけぼの医療福祉センター）（定員8名）（中止）

第2部は、座学（トータル・サポート・マネージャー育成研修）（定員8名）

第3部は、医療的ケア実技研修（利用者宅においての実技研修）（定員8名）

※トータル・サポート・マネージャー研修を終了されている方は、第2部は免除されます。

5 会場 別紙プログラムのとおり

6 受講料 無料

7 申込方法 山梨県障害福祉課ホームページより申込書をダウンロードし、必要事項を明記の上、メールにて申し込んでください。（メールが不可の場合は、FAXで申込み）

URL：<https://www.pref.yamanashi.jp/shogai-fks/shounihoumonnkangoshikenshu.html>

8 申込先 e-mail：shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp FAX：055-223-1464

9 申込締切日 令和2年9月17日（木）（締切厳守）

10 受講定員 8名 定員を超える場合は、先着順とさせていただきます。

11 受講決定 令和2年9月24日（木）までにメールまたはFAXにて連絡します。

なお、今年度の研修において受講できなかった項目（部）については、今年度の受講者を来年度以降、優先的に受講対象とさせていただきます。

12 研修会事務局 山梨県障害福祉課 施設支援担当 TEL:055-223-1463